

別添 1

工事成績評定点通知実施要領

(目的)

第1 本要領は、三条市が施行する工事の工事成績評定点の通知に関する事項を定めることにより、工事の適正かつ能率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、工事の品質の確保を図ることを目的とする。

(対象工事)

第2 評定点の通知の対象とする工事は、三条市建設請負工事成績評定実施要領第2に規定された評定の対象工事全てとする。

(評定点の通知)

第3 市長は、評定者から採点表が提出された後、当該工事の受注者に評定点を速やかに書面により通知するものとする。

(説明請求)

第4 第3の通知を受けたものは、通知を受けた日から14日以内に、市長に評定点について説明を求めることができるものとする。

(説明請求に対する回答)

第5 市長は、評定点の通知を受けた受注者から評定点についての説明を求められた場合、説明請求を受理した翌日から起算して14日以内に、評定者が面接のうえ、説明するものとする。

附 則

この要領は、平成17年5月1日から適用する。

この要領は、令和6年4月1日から適用する。

別記様式第2

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名 様

三条市長

滝沢 亮 印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、三条市建設請負工事成績評実施要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付してこの書面の日付から14日（休日を含む）以内に書面により、その説明を求めることができます。

記

1 工事番号 第 号

2 工 事 名 工事

3 工事場所 地内

4 工 期 年 月 日～ 年 月 日

5 評 定 点 点（別表1に項目別評定点）

6 送 付 先 〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号
三条市総務部財務課長 宛

7 問合せ先 〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号
三条市総務部財務課工事検査室 宛
Tel.0256-34-5511 内線324

別表1

項目別評定点(土木)

評価項目	細別	評定点 / 満点
1.施工体制	I. 施工体制一般	2.9 / 3.3 点
	II. 配置技術者	2.9 / 4.1 点
2.施工状況	I. 施工管理	9.4 / 13.0 点
	II. 工程管理	6.1 / 8.1 点
	III. 安全対策	6.2 / 8.8 点
	IV. 対外関係	2.9 / 3.7 点
3.出来形及び出来栄	I. 出来形	9.3 / 14.9 点
	II. 品質	9.4 / 17.4 点
	III. 出来栄	6.5 / 8.5 点
4.工事特性(加点のみ)	施工条件等への対応	3.3 / 7.3 点
5.創意工夫(加点のみ)	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6.社会性等(加点のみ)	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7.法令遵守等(減点のみ)		0.0 点
評定点合計		65.0 / 100 点

工事番号

0

工事名

0

Ver.D0702

別表1

項目別評定点(建築等)

評価項目	細別	評定点 / 満点
1.施工体制	I. 施工体制一般	2.9 / 3.3 点
	II. 配置技術者	2.9 / 4.1 点
2.施工状況	I. 施工管理	9.4 / 13.0 点
	II. 工程管理	6.1 / 8.1 点
	III. 安全対策	6.2 / 8.8 点
	IV. 対外関係	2.9 / 3.7 点
3.出来形及び出来ばえ	I. 出来形	9.3 / 14.9 点
	II. 品質	9.4 / 17.4 点
	III. 出来ばえ	6.5 / 8.5 点
4.工事特性(加点のみ)	施工条件等への対応	3.3 / 7.3 点
5.創意工夫(加点のみ)	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6.社会性等(加点のみ)	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7.法令遵守等(減点のみ)		0.0 点
評定点合計		65.0 / 100 点

工事番号

0

工事名

0

Ver.K0702